

平成30年 第1回 豊後大野市教育委員会 臨時会 議事録

1 開催日時

平成30年3月8日(木曜日) 午後3時56分開会 午後4時38分閉会(42分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長	下田	博
1番委員	佐藤	良治(教育長職務代理者)
2番委員	藤居	あや
3番委員	衛藤	恵子
4番委員	衛藤	栄一

(欠席委員)

なし

事務局 2名出席

教育総務課長	萩原	憲士
学校教育課長	山田	忠司
社会教育課長	廣瀬	宏一
学校給食共同調理場長	衛本	浩二

書記 1名出席

教育総務課 課長補佐兼総務係長 麻生 正文

4 付議事項等

議事案件

報告第1号 教職員の非違行為について

議事案件

〔継続審議〕

議案第7号 豊後大野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

議案第11号 平成30年3月末教職員人事異動の一括内申について

5 会議の概要

○出席者報告

萩原教育総務課長	こんにちは。 それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)・そして教育長と教育委員会事務局(4)名の出席であります。 それでは、教育長よろしくお願ひいたします。
----------	---

1 開会

下田教育長	それでは、ただいまから平成30年第1回豊後大野市教育委員会臨時会を開会します。 (午後3時56開会)
-------	---

2 議事録署名委員の指名

下田教育長	はじめに、会議規則第17条第2項の規定に基づき 議事録署名委員の指名を行います。4番 衛藤 栄一 委員を指名します。よろしくお願ひします。
衛藤栄一委員	はい(了承)。

3 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。議案等を勘案いたしまして、本日一日限りとしたしたいと思います。異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は、報告事項1件と、議事案件については継続審議が1件と新規1件の2件です。よろしくお願ひします。

4 付議事項等

下田教育長	それでは早速、審議等に入ります。まず報告事項ですが、審議の都合上、報告第1号及び議案第11号については、人事案件となりますので、順序を入れ替えて、まず2月定例会にて継続審議となっていました議案第7号から審議を行いたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。それでは、まず継続審議案件議案第7号から審議に入りたいと思います。

○議事案件

〔継続審議〕

議案第7号 豊後大野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

下田教育長	議案第7号 の審議に入ります。 事務局の提案並びに説明を、学校教育課長 お願いします。 (学校教育課長が平成30年第1回 豊後大野市教育員会臨時会資料により説明) <提案理由> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の6に規定する学校運営協議会を設置したいので、本規則の制定について、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、この議案を提出するものである。
下田教育長	今詳しい説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
佐藤委員	よろしいでしょうか。
下田教育長	はい、どうぞ。
佐藤委員	この新しい学校運営協議会のメンバーは、今までのTRY推進協議会のメンバーと違うところが出てくるのでしょうか。
山田学校教育課長	違うところはございません。
佐藤委員	そのままのメンバーということですね。
山田学校教育課長	今後、学校運営協議会の中に保護者の参加が多い方が良いという意見もいただいておりますので、そういう意見は反映していく形にはなってきます。
佐藤委員	法律に則って、この名称で行くことが本題・趣旨ということですね。
山田学校教育課長	はい、そうです。
下田教育長	他にございますか。 (声なし)
下田教育長	課長、これを今後見直すということですが、評議員さんの報酬については、今

	<p>まではTRY推進協議会のメンバーに挙がっている人は支給をしていました。学校評議員として。今度は、学校運営協議会委員で年額の報酬を出すということで、TRY推進協議会委員さんは無報酬という認識に立つということですが、それであれば委員さんの名称を変更するということは、急がないと報酬が出ないのではないのでしょうか。</p>
山田学校教育課長	<p>既に、報酬については資料9ページに記載していますように、第1回の市議会で改正の提案をしております。</p>
下田教育長	<p>学校は委員さんを選ぶとき、「学校運営協議会」委員として選出をすることになるのですか。</p>
山田学校教育課長	<p>これまで、学校評議員を必ず(TRY推進協議会)入れていたのですが、学校協議員という位置付けはそれぞれの学校に対する意見を述べるという形で、コミュニティースクールについての意見という形の位置付けにはなっていません。そういうことを含めて、整理を1年かけてしなければならないということで、学校評議員設置規程についてもここに載せさせていただきます。</p>
下田教育長	<p>それは分かるのですが、それで現状のTRY推進協議会で報酬が出るのでしょうか。そこだけを確認したいのですが。大丈夫ですか。</p>
山田学校教育課長	<p>それぞれの長が、変えなければということでしょうか。</p>
下田教育長	<p>報酬が出ればいいのですが。</p>
山田学校教育課長	<p>報酬が出せるために、規約を今年度中に策定したいということです。</p>
萩原教育総務課長	<p>よろしいですか。</p>
下田教育長	<p>はい。</p>
萩原教育総務課長	<p>基本的に、協議会の設置が必要になりますので、それまでは学校運営協議会は設置していないことになります。教育TRY推進協議会はそのまゝいっていると思います。学校運営協議会が立ち上がったところから報酬がそちらの方に出て、TRY推進協議会には出ないということです。</p>
下田教育長	<p>出ないということですね。 これは、各学校が急いで名称を含めて整理しないと、報酬が委員さんに出ないということになりますよね。</p>

山田学校教育課長	4月にはその提案をしたいと思います。4月の1回目の協議会の中で、そのことについて改正を具体的にしてもらうように提案をします。
下田教育長	それと、今までは委嘱だったのですが、今度は教育委員会が任命なのですね。ここは、どう整理していくのでしょうか。
萩原教育総務課長	形式上は、こちらから任命ですが、委嘱状を出す形になります。メンバーは協議しながら、今までのメンバーがそのままなる場合もあるかとは思いますが、協議した中で新しいメンバーを入れることもできるかとは思いますが。
佐藤委員	この運営協議会という名称的な分ですけど、「T」・「R」・「Y」がなくなるのもちょっと、今までそちらの方に重点的にそういう名称を、Tをトリニティとかがあったので、そこら辺はこれから整合性の中で、別に残すのかがあるのですが、他の協議会の方からそういう意見も出てくるのではと、私も個人的にはそう思っているものですから。そのところはどうかでしょうか。名称が、「T」・「R」・「Y」が…。移行すれば、その名称がなくなるということでしょうか。
山田学校教育課長	市の規則自体にはある程度制限がありますが、これを運用にあたっては、それぞれの協議会が、といいますか、協議会が一番良い、呼び易い呼び方で、こういう形と呼ぼうという形にはしたいと思っております。
衛藤栄一委員	おっしゃるとおりで、TRYで定着した、せつかく保護者も子どもも定着しているような感じがあるので、なにか名称的にとか残していただけないかなとは思いますが。よろしくお願いします。
山田学校教育課長	はい。
下田教育長	第7条で、50人以内という数字は、どこを根拠にしているのでしょうか。
佐藤委員	三重町はそれに近い数字がありますが、それ以外についてはそんなには…。
下田教育長	三重町は50人超えるのでしょうか。
佐藤委員	50人を超えるまではないですけど、結構人数はおりますね。後は、20人以内で10人ちょっとですかね。それ以外のところは。
衛藤栄一委員	三重町は別という記載があったような気がするのですが…。
下田教育長	(TRY推進協議会設置要綱の)第4条第1項ですね。

山田学校教育課長	これはですね、事務局が実績を見て置いた数字です。
下田教育長	三重町をイメージして。
佐藤委員	以内ですから、10人でもよいということになりますので。
下田教育長	他に、ご意見ございますか。
全委員	(「ありません。」の声)
下田教育長	いいですか。 両方の規則等があるので、提示するということで、4月からはここに着手するということでもよいですね。
山田学校教育課長	はい。
下田教育長	他にご意見ありますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは 他には ないようですので、採決に入ります。 議案第7号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第7号 豊後大野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定については、原案のとおり決定します。

報告事項

報告第1号 教職員の非違行為について

下田教育長	それでは順序を戻しまして、報告事項に戻ります。まず報告事項ですが、報告第1号及び議案第11号については、この事項の説明及び審議内容等につきましては、人事に関する事項につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条 第6項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思い
-------	---

全委員	ます。よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。それでは、これからは非公開・秘密会とします。それでは、教育総務課長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。
	～～～ 非公開・秘密会開始 ～～～
	(午後4時12分)
	教職員の非違行為に関する報告
	～～～ 非公開・秘密会終了 ～～～
	(午後4時17分)

議事案件

議案第11号 平成30年3月末 教職員人事異動の一括内申について

	～～～ 非公開・秘密会開始 ～～～
	(午後4時17分)
	平成30年3月末 教職員人事異動の一括内申に関する審議
	～～～ 非公開・秘密会終了 ～～～
	(午後4時36分)
下田教育長	それでは、開議します。 議案第11号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第11号 平成30年3月末 教職員人事異動の一括内申については 原案のとおり決定します。 (廣瀬社会教育課長・書記 入室 衛本学校給食共同調理場長は業務の都合のため、秘密会時に帰庁した。)

5 連絡調整

○第2回臨時会・3月定例会の日程について

下田教育長	続きまして、連絡調整に入ります。第2回臨時会について、教育総務課長 お願いします。
萩原教育総務課長	事前に概ねの日程をお話しさせていただいておりますが、第2回臨時会については、3月22日 木曜日 午後1時30分の予定です。今現在非公開ですが、内示予定日が23日となっており、時間等の余裕ない中の開催となりますが、ご理解をお願いします。
下田教育長	事前に概ねの日程はお話していましたが、今、教育総務課長より 第2回臨時会を3月22日 木曜日 午後1時30分から開催、という提案がありました。皆さん、ご都合はどうでしょうか。 (出席者にて、日程調整を行う。)
下田教育長	では、第2回臨時会は、3月22日 木曜日 午後1時30分 です。よろしくお願 いします。 また、3月定例会につきましては、3月26日 月曜日 午前9時30分から開催さ れますので、よろしくお願 いします。

6 閉会

下田教育長	これもちまして、本日の日程は全て終了しました。 平成30年 第1回 豊後大野市教育委員会 臨時会を閉会します。 お疲れ様でした。 (午後4時38分閉会)
-------	---